平成２５年（フ）第１８６号
佐賀県神埼市神埼町尾崎2038―１　ドリームライフ神埼107号、住民票上の住所福岡県筑後市大字水田1171番地１
債務者　一繁こと　橋本　一雄
１　決定年月日時　平成25年９月２日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２７１号
長野県安曇野市穂高北穂高1686番地６
債務者　寺岡　信行
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長瀬　孝浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第７２５号
京都市左京区松ケ崎修理式町１番地　うるしの館小兵衛２―Ｂ
債務者　土坂　恭裕
１　決定年月日時　平成25年９月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加芝　雄樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１５２号
新潟県南魚沼市今町新田104番地１
債務者　貝瀬　　健
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小村　　隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１７６号
長崎県長崎市上小島４丁目16番30号
債務者　髙尾とみ子
１　決定年月日時　平成25年９月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柏　　真人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４６２号
静岡市清水区中河内2060番地
債務者　細川　次男
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本杉　隆利
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２２号
岐阜市北一色４丁目６番26号　ラ・フォンテーヌ101号室
債務者　河原　章郎
１　決定年月日時　平成25年９月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安重　洋介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１１７２号
福岡市南区屋形原４丁目22番30号
債務者　出野　國明
１　決定年月日時　平成25年９月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳　　優香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１２８８号
福岡市南区柏原６丁目25番10号
債務者　池畑　節雄
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊谷　雅弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年10月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３４６０号
大阪府大東市灰塚５丁目13番87号
債務者　矢部　好紀
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　格
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９０１号
大阪府茨木市東奈良２丁目14番４号　フラワーハイツ108号
債務者　讃岐路・讃岐家・味楽こと　西岡トシ子
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　香川　朋子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９０８号
大阪府寝屋川市堀溝１丁目15番11―303号
債務者　里見　信之
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍵谷　文子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９１７号
大阪市城東区東中浜６―15―６、住民票上の住所兵庫県尼崎市東園田町７丁目８番地の40
債務者　宇都宮正宜
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉村　卓輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３８３号
岡山市北区横井上1709番地25
債務者　柴田　章寛
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６２２号
広島市東区戸坂大上１丁目６番19号
債務者　林石油店こと登田石油店こと　登田正也
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６９５号
広島市中区舟入中町４番11―101号
債務者　郷　　則夫
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２２０号
香川県高松市太田下町1631番地２　フォブール太田下201号室、住民票上の住所香川県高松市太田下町2424番地１
債務者　ルナこと　谷本　祐将
１　決定年月日時　平成25年９月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有友　理裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係